

建設業経理士

CPD講習

1級
2級

国土交通大臣登録番号第1番

「建設業経理士CPD講習」について

登録経理講習とは、建設業法施行規則第18条の3第3項第二号に規定されている講習であり、登録経理試験合格者（1級建設業経理士および2級建設業経理士）の継続教育を目的としたものです。経営事項審査においては登録経理試験の合格後5年を経過した者は、「登録経理講習」を受講しかつ試験に合格しなければ、評価対象となりません。但し、令和5年3月までは経過措置が適用されており、「登録経理試験」合格者のすべてが経営事項審査で評価されます。

本財団は「登録経理講習」の実施機関第1号として、国土交通省に認定され、「建設業経理士CPD講習」の名称で実施しています。



「建設業経理士CPD講習」は講義と試験で構成されており、試験に合格すると講習修了証が交付されます。

受講対象者	① 登録経理試験1級 合格者 ② 登録経理試験2級 合格者 ③ 1級・2級 建設業経理士登録講習会を受講された方（建設業経理検定1級・2級合格者）
講習時間	講義6時間＋試験1時間＝計7時間
受講料	18,000円（税込）
講習形態	☐ オンライン講習 ☐ 会場講習（映像） ☐ 会場講習（対面）
申込締切日	① オンライン講習……………講習日3週間前 ② 会場講習（映像・対面）…講習日2週間前
合否結果	① オンライン講習……………講習日翌日から10営業日後（マイページで確認） ② 会場講習（映像・対面）…講習日翌日から約1ヶ月程度（合否結果を郵送）
有効期限	修了年月日から5年を経過した日の属する年度の年度末（3月31日）まで
講習受講の目安	令和5年3月までは経過措置が適用されます。 受講申込の前に必ずホームページでご確認ください。



https://kssc-keiri.com/seminar_criterion.html

受講対象者講習受講の
目安はこちら

お問い合わせ

 一般財団法人 建設業振興基金 建設業経理士CPD講習受付センター

TEL : 0570-018-081 FAX : 0570-038-096

お問い合わせ対応時間：9:00～12:00/13:00～17:00（土日・祝日を除く）

<https://kssc-keiri.com>

建設業経理士 CPD

検索